

# 四半期報告書

(第25期第2四半期)

自 2019年7月1日

至 2019年9月30日

株式会社デジタルガレージ

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

第25期第2四半期（自2019年7月1日 至2019年9月30日）

# 四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年11月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社デジタルガレージ

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	5

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(5) 大株主の状況 .....	9
(6) 議決権の状況 .....	11

#### 2 役員の状況 .....

### 第4 経理の状況 .....

#### 1 要約四半期連結財務諸表

(1) 要約四半期連結財政状態計算書 .....	13
(2) 要約四半期連結損益計算書 .....	15
(3) 要約四半期連結包括利益計算書 .....	17
(4) 要約四半期連結持分変動計算書 .....	18
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20

要約四半期連結財務諸表注記 .....	22
---------------------	----

#### 2 その他 .....

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員SEVP 曾 田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員SEVP 曾 田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	18,225 (9,677)	19,596 (11,379)	35,687
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	7,400	7,326	13,424
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	5,725 (2,612)	5,271 (3,647)	9,771
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	6,167	7,058	9,499
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	43,651	52,634	46,609
総資産額 (百万円)	142,821	147,259	146,890
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	121.85 (55.84)	114.68 (79.33)	210.28
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	119.82	104.60	199.26
親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.6	35.7	31.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,089	△6,524	2,580
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	556	△2,575	△2,397
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,797	△2,296	8,509
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	53,872	36,665	48,154

※1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

※2 収益には消費税等は含まれておりません。

※3 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

※4 収益及び税引前四半期利益又は税引前利益は、継続事業のみの金額を表示しております。

※5 金額表示については、百万円未満の端数を四捨五入しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績

当社を取り巻く市場環境は、当社が事業展開する電子決済市場、インターネット広告市場ともに今後も継続的な成長が見込まれております。まず、電子決済市場においては、消費者向け電子商取引（BtoC-EC）の市場規模が前年比9.0%増の17兆9,845億円と拡大を続けており（注1）、2018年4月には内閣府主導の下、国内のキャッシュレス決済比率を現状の21.3%（注2）から2025年に40%とする目標が設定され（注3）、キャッシュレス化が推進されている背景から、今後も市場の成長が期待されます。また、インターネット広告市場においては、広告費の約7割を占める運用型広告が引き続き市場の伸びを牽引し、前年比16.5%増となる1兆7,589億円と高い成長を継続しており（注4）、電子決済市場と同様に市場拡大が見込まれております。

出所 （注1）経済産業省「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」

（注2）一般社団法人キャッシュレス推進協議会「キャッシュレス・ロードマップ 2019」

（注3）経済産業省「キャッシュレス・ビジョン（2018年4月）」

（注4）株式会社電通「2018年日本の広告費」

このような事業環境の下、当社は2018年3月期より「Open Incubation toward 2020」をスローガンに掲げた中期経営計画をスタート致しました。「IT/MT/FT×Open Innovation」をスローガンとして掲げた前中期経営計画の基本方針は変えず、様々な企業と協力しながら技術革新を進める「Open Innovation」をさらに一歩進め、将来性のある事業の萌芽をグループ会社や他社との連携によるオープンなエコシステムのなかで育成するという意味を「Open Incubation」という言葉に込めております。スタートアップから大企業まで先進的取り組みを行う様々な企業と連携しながら、技術革新がもたらす新しいビジネスをコンテキストで結び、新しい日本をインキュベートしていきます。

（単位：百万円）

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比	
			増減額	増減率 (%)
収 益	18,225	19,596	1,371	7.5
税 引 前 四 半 期 利 益	7,400	7,326	△74	△1.0
四 半 期 利 益	5,775	5,240	△535	△9.3
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 四 半 期 利 益	5,725	5,271	△454	△7.9
四 半 期 包 括 利 益	6,215	7,028	813	13.1

当第2四半期連結累計期間の収益は19,596百万円（前年同期比1,371百万円増、同7.5%増）、税引前四半期利益は7,326百万円（前年同期比74百万円減、同1.0%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は5,271百万円（前年同期比454百万円減、同7.9%減）、四半期包括利益は7,028百万円（前年同期比813百万円増、同13.1%増）となりました。当第2四半期連結累計期間は外国為替相場が円高基調で推移し、連結業績に与える為替相場変動の影響額が前年同期比で約19億円となったことが主因で、減益となりました。

一方で、リカーリング事業であるフィナンシャルテクノロジー事業及びマーケティングテクノロジー事業は、安定した増収に加え収益性が改善していることから、両事業共に増益を達成しました。ロングタームインキュベーション事業においては、持分法適用会社である㈱カカコムが業績が貢献し、持分法による投資利益1,810百万円（前年同期比16.2%増）を計上致しました。加えて、インキュベーションテクノロジー事業においては、外国為替相場の変動を除いた公正価値評価が好調に増加し、営業投資有価証券の残高が前連結会計年度末比6,419百万円増となる33,114百万円となりました。また、中長期的な企業価値向上を目的とした業務資本提携先である㈱Welbyが公開市場へ上場したことに伴い、四半期包括利益が伸長致しました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、ナビプラス㈱のソリューションが決済サービスと共に提供される機会が増加している背景から、同社ビジネスに関する業績評価及び経営資源の配分を決済事業に含めて管理することが企業価値向上に資すると判断したため、当第2四半期連結会計期間より同社をマーケティングテクノロジー事業からフィナンシャルテクノロジー事業へセグメント変更をしております。前第2四半期連結累計期間は、上記セグメント変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。また、本セグメント変更による影響額は軽微であります。

(単位：百万円)

		前第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	前年同期比	
				増減額	増減率 (%)
フィナンシャル テクノロジー事業	収 益	3,575	4,287	712	19.9
	税引前四半期利益	1,705	2,173	468	27.5
マーケティング テクノロジー事業	収 益	6,443	7,360	917	14.2
	税引前四半期利益	668	1,004	335	50.2
インキュベーション テクノロジー事業	収 益	4,789	3,969	△820	△17.1
	税引前四半期利益	4,206	3,284	△922	△21.9
ロングタームインキ ュベーション事業	収 益	3,246	3,928	682	21.0
	税引前四半期利益	1,875	2,426	551	29.4
調 整 額	収 益	173	53	△120	△69.5
	税引前四半期利益	△1,054	△1,561	△507	—
合 計	収 益	18,225	19,596	1,371	7.5
	税引前四半期利益	7,400	7,326	△74	△1.0

〔フィナンシャルテクノロジー事業〕

フィナンシャルテクノロジー事業では、Eコマース（EC）をはじめとするBtoCの商取引に必要な不可欠なクレジットカード決済やコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、決済事業を展開するベリトランス㈱及び㈱イーコンテクストが、多様な決済ソリューションを提供しEC市場で高成長を継続していることに加え、訪日外国人のインバウンド消費に対応した対面決済が好調であることや引き続き既存加盟店の取扱が堅調に推移したこと等により、決済取扱高は前年同期比21%増の約1.2兆円、決済取扱件数は同20%増の約2.2億件まで伸長致しました。

これらの結果、収益は4,287百万円（前年同期比712百万円増、同19.9%増）、税引前四半期利益は2,173百万円（前年同期比468百万円増、同27.5%増）となりました。

〔マーケティングテクノロジー事業〕

マーケティングテクノロジー事業では、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングやビッグデータを活用したデータマネジメントビジネスを行っております。

当第2四半期連結累計期間は、インターネット広告を主に手掛ける当社マーケティングテクノロジーカンパニーにおいて、フィナンシャルテクノロジー事業と連動した決済アプリ開発事業・モール事業が引き続き好調に推移致しました。マーケティングテクノロジー事業では、主力のデジタルアド事業において収益性向上を企図した戦略を継続しております。また、持分法適用会社である㈱サイバー・バズ（2019年9月東証マザーズ上場）の独自のインフルエンサーマーケティング事業の成長も寄与致しました。

これらの結果、収益は7,360百万円（前年同期比917百万円増、同14.2%増）、税引前四半期利益は1,004百万円（前年同期比335百万円増、同50.2%増）となりました。

〔インキュベーションテクノロジー事業〕

インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のスタートアップ企業等への投資及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。

当第2四半期連結累計期間は、外国為替相場が円高傾向で推移し、為替相場変動の影響額が前年同期対比約14億円となったことが主因で、減収減益となりました。一方、アジア地域の投資先を中心に為替相場の変動を除いた公正価値評価が前連結会計年度末比約41億円増加し、加えて国内外における新規投資も進捗したことから、営業投資有価証券の残高は前連結会計年度末比6,419百万円増加の33,114百万円となりました。

これらの結果、収益は3,969百万円（前年同期比820百万円減、同17.1%減）、税引前四半期利益は3,284百万円（前年同期比922百万円減、同21.9%減）となりました。

#### 〔ロングタームインキュベーション事業〕

ロングタームインキュベーション事業では、当社グループがこれまで培ってきた投資育成や事業開発のノウハウを活かし、中長期的かつ継続的な事業利益の創出に取り組んでおります。そのなかで、東京短資㈱と合弁で設立した連結子会社㈱Crypto Garageを中心にブロックチェーン技術に関わるアプリケーション開発を推進しており、ブロックチェーン金融サービスの社会実装実現を目指しております。

当第2四半期連結累計期間は、持分法適用会社である㈱カカコムの業績が価格.com事業を中心に引き続き好調に推移したこと等により、収益は3,928百万円（前年同期比682百万円増、同21.0%増）、税引前四半期利益は2,426百万円（前年同期比551百万円増、同29.4%増）となりました。

## ② 財政状態

### （資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて369百万円増加し、147,259百万円となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が11,489百万円減少した一方、営業投資有価証券が6,419百万円、投資有価証券等のその他の金融資産（非流動資産）が3,499百万円、持分法で会計処理されている投資が1,445百万円増加したことによるものであります。

### （負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて5,659百万円減少し、93,885百万円となりました。この主な要因は、繰延税金負債が2,115百万円増加した一方、決済事業等に係る営業債務及びその他の債務が7,119百万円減少したことによるものであります。

### （資本）

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べて6,029百万円増加し、53,374百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が配当金により1,287百万円減少した一方、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上により5,271百万円増加したほか、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動が1,893百万円増加したことによるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて11,489百万円減少（前期比23.9%減）し、36,665百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は6,524百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益7,326百万円に加え、営業債権及びその他の債権の減少額1,658百万円であり、支出の主な内訳は、営業債務及びその他の債務の減少額7,195百万円、営業投資有価証券の増加額6,597百万円、法人所得税の支払額960百万円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は2,575百万円となりました。支出の主な内訳は、子会社の取得による支出1,043百万円、無形資産の取得による支出902百万円、敷金及び保証金の差入による支出779百万円であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、使用した資金は2,296百万円となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額1,285百万円であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えており、大量買付者により当社株式の大量買付行為が行われる場合であっても、これを受け入れて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであれば、何ら否定するものではありません。しかしながら、対象会社との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に行われる大量買付行為の中には、株主の皆様に対してその目的や買収後の経営方針等についての十分な情報開示がなされていないもの、対象会社の取締役会が大量買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための十分な時間を提供しないものなど、不適切と考えられる事例も少なくありません。

当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテキスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテキストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的として参りました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテキストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、「異なるフィールドにある複数の事象をインターネットを使って結びつけ、コンテキスト（文脈）を作ることにより、新しい価値を創造し社会に貢献する」ことを企業理念として掲げ、最先端のインターネット技術と、世の中の動きの一步先を読んだマーケティング技術、信頼性の高いファイナンス技術を核とし、リアルスペース（現実空間）とサイバースペース（仮想空間）の接点で新たなコンテキストを編み出すことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えております。

こうした考えのもと、当社の企業価値を中長期的に向上させる取り組みとして、2018年3月期を初年度とする中期経営計画を策定し、実施しております。

ハ. 不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等に対して大量買付行為が行われた際には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めるとともに、金融商品取引法、会社法、その他関係法令及び当社定款の許す範囲内において適切な処置を講じて参ります。

③ 上記取組みについての取締役会の判断

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも①の基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、119百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,373,800	47,376,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,373,800	47,376,300	—	—

※ 「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第22回新株予約権（2019年6月21日取締役会決議に基づき2019年7月8日発行）

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6名
新株予約権の数（個）	53,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） ※1	53,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,591
新株予約権の行使期間	2019年7月9日から 2069年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,591 資本組入額 1,796
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

- ※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。
- ※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項  
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
- ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。

(ix) その他の新株予約権の行使の条件

下記①～⑤に準じて決定する。

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
- ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日 ※	12,200	47,373,800	16	7,547	16	7,639

※ 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
林 郁	東京都渋谷区	6,817,700	14.83
㈱電通	東京都港区東新橋一丁目8番1号	3,300,000	7.18
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,042,100	6.62
T I S㈱	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	2,364,500	5.14
ジューピー モルガン バンク ルクセン ブルグ エスエイ 385576 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,644,900	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,549,000	3.37
ザ バンク オブ ニューヨーク メロ ン 140051 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,251,600	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,078,900	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	727,400	1.58
㈱クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	655,200	1.42
計	—	22,431,300	48.78

※1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱ 2,625,900株

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 1,345,200株

※2 2018年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント㈱及びその共同保有者である下記3社が、2018年9月14日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジ メント㈱	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,156,900	2.44
シュローダー・インベストメント・マネー ジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンド ン・ウォール・プレイス1	1,031,264	2.18
シュローダー・インベストメント・マネー ジメント (スイス) アーゲー	スイス連邦 CH-8021 チューリッ ヒ、セントラル2	320,259	0.67
シュローダー・インベストメント・マネー ジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンド ン・ウォール・プレイス1	58,600	0.12

※3 2018年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが、2018年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,974,800	4.17
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	651,900	1.38

※4 2019年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーが、2019年2月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地	2,376,100	5.02

※5 2019年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信(株)が、2019年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区六本木七丁目7番7号	2,976,300	6.29

※6 2019年7月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び同年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量報告書の訂正報告書において、野村証券(株)及びその共同保有者である下記2社が、2019年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,156,958	4.36
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	291,982	0.59
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	788,200	1.66

※7 2019年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者である下記7社が、2019年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,374,900	7.13
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383	200,200	0.42
JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	127,500	0.27
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェー1111	102,300	0.22
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	23,109	0.05
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	51,900	0.11
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地	427,700	0.90
ジェー・ピー・モルガン・スイス・エス・エー	スイス 1211 ジュネーヴ コンフェデラシオン通り 8 私書箱5160	88,200	0.19

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,390,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,977,100	459,771	同上
単元未満株式	普通株式 6,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,373,800	—	—
総株主の議決権	—	459,771	—

### ② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	1,390,300	—	1,390,300	2.93
計	—	1,390,300	—	1,390,300	2.93

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		48,154	36,665
営業債権及びその他の債権		23,254	21,924
棚卸資産		232	333
営業投資有価証券	10	26,695	33,114
その他の金融資産		451	449
未収法人所得税等		6	—
その他の流動資産		394	505
流動資産合計		99,186	92,990
非流動資産			
有形固定資産		9,421	9,532
のれん		6,575	7,689
無形資産		2,575	3,105
投資不動産		3,046	2,932
持分法で会計処理されている投資		19,139	20,584
その他の金融資産	10	6,662	10,161
繰延税金資産		137	144
その他の非流動資産		148	122
非流動資産合計		47,704	54,269
資産合計		146,890	147,259

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	10	2,211	3,140
営業債務及びその他の債務		45,799	38,679
その他の金融負債		853	895
未払法人所得税等		1,076	679
その他の流動負債		2,482	2,588
流動負債合計		52,420	45,981
非流動負債			
社債及び借入金	10	35,959	34,469
その他の金融負債	10	5,430	5,580
退職給付に係る負債		565	557
引当金		321	321
繰延税金負債		4,744	6,859
その他の非流動負債		106	118
非流動負債合計		47,125	47,904
負債合計		99,545	93,885
資本			
資本金		7,504	7,547
資本剰余金		4,235	4,431
自己株式		△5,026	△5,012
その他の資本の構成要素		1,303	3,090
利益剰余金		38,593	42,578
親会社の所有者に帰属する持分合計		46,609	52,634
非支配持分		736	740
資本合計		47,345	53,374
負債及び資本合計		146,890	147,259

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
<b>継続事業</b>			
リカーリング型事業から生じる収益	8	11,045	12,856
営業投資有価証券に関する収益		4,409	3,790
その他の収益		870	1,239
金融収益		229	17
持分法による投資利益		1,672	1,694
収益計		18,225	19,596
売上原価		5,092	5,716
販売費及び一般管理費		5,497	6,089
その他の費用		149	164
金融費用		87	301
費用計		10,825	12,270
税引前四半期利益		7,400	7,326
法人所得税費用		2,406	2,086
継続事業からの四半期利益		4,994	5,240
<b>非継続事業</b>			
収益		1,066	—
費用		896	—
非継続事業からの税引前四半期利益		170	—
法人所得税費用		13	—
非継続事業からの税引後四半期利益		158	—
非継続事業の売却損益(△損失)		898	—
非継続事業を売却したことにより認識した法人所得税費用		275	—
非継続事業からの四半期利益		781	—
四半期利益		5,775	5,240
<b>四半期利益(△損失)の帰属</b>			
親会社の所有者		5,725	5,271
非支配持分		50	△31
<b>1株当たり四半期利益(円)</b>			
基本的1株当たり四半期利益			
継続事業		104.83	114.68
非継続事業		17.02	—
合計	9	121.85	114.68
<b>希薄化後1株当たり四半期利益</b>			
継続事業		103.11	104.60
非継続事業		16.71	—
合計	9	119.82	104.60

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
<b>継続事業</b>			
リカーリング型事業から生じる収益		5,722	6,718
営業投資有価証券に関する収益		2,677	3,332
その他の収益		206	422
金融収益		125	16
持分法による投資利益		946	891
収益計		9,677	11,379
売上原価		2,629	2,976
販売費及び一般管理費		2,914	3,138
その他の費用		76	86
金融費用		51	71
費用計		5,671	6,271
税引前四半期利益		4,006	5,108
法人所得税費用		1,328	1,485
継続事業からの四半期利益		2,678	3,623
<b>非継続事業</b>			
収益		217	—
費用		251	—
非継続事業からの税引前四半期利益 (△損失)		△33	—
法人所得税費用		5	—
非継続事業からの四半期利益 (△損失)		△38	—
四半期利益		2,640	3,623
<b>四半期利益 (△損失) の帰属</b>			
親会社の所有者		2,612	3,647
非支配持分		28	△24
<b>1株当たり四半期利益 (△損失) (円)</b>			
基本的1株当たり四半期利益			
継続事業		56.41	79.33
非継続事業		△0.57	—
合計	9	55.84	79.33
<b>希薄化後1株当たり四半期利益</b>			
継続事業		55.11	72.11
非継続事業		△0.56	—
合計	9	54.56	72.11

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益		5,775	5,240
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動		110	1,921
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		65	△27
純損益に振り替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		264	△107
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		0	1
税引後その他の包括利益		439	1,787
四半期包括利益		6,215	7,028
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,167	7,058
非支配持分		48	△31

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
四半期利益		2,640	3,623
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動		△265	△1,186
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		33	△3
純損益に振り替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		123	4
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分		△0	0
税引後その他の包括利益		△109	△1,184
四半期包括利益		2,530	2,439
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,503	2,462
非支配持分		27	△23

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			合計
				その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	
2018年4月1日 残高	7,465	3,748	△26	504	1,071	0	1,575
四半期利益							—
その他の包括利益				178	264		442
四半期包括利益	—	—	—	178	264	—	442
新株の発行	17	17					—
支配継続子会社に対する持分変動		△56					—
配当金							—
連結範囲の変動							—
株式報酬取引		220					—
新株予約権の失効		3					—
自己株式の取得		△5	△5,000				—
転換社債型新株予約権付社債の発行		703					—
その他		△0					—
所有者との取引額等合計	17	882	△5,000	—	—	—	—
2018年9月30日 残高	7,482	4,630	△5,026	682	1,335	0	2,017

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
2018年4月1日 残高	29,955	42,717	483	43,199
四半期利益	5,725	5,725	50	5,775
その他の包括利益		442	△3	439
四半期包括利益	5,725	6,167	48	6,215
新株の発行		34		34
支配継続子会社に対する持分変動		△56	△41	△97
配当金	△1,133	△1,133		△1,133
連結範囲の変動		—	29	29
株式報酬取引		220		220
新株予約権の失効		3		3
自己株式の取得		△5,005		△5,005
転換社債型新株予約権付社債の発行		703		703
その他		△0		△0
所有者との取引額等合計	△1,133	△5,233	△12	△5,245
2018年9月30日 残高	34,547	43,651	519	44,170

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素					
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	合計
2019年4月1日 残高	7,504	4,235	△5,026	75	1,231	△3	1,303
四半期利益（△損失）							—
その他の包括利益				1,893	△106		1,787
四半期包括利益	—	—	—	1,893	△106	—	1,787
新株の発行	43	43					—
支配継続子会社に対する持分変動							—
配当金							—
株式報酬取引		154					—
自己株式の取得			△0				—
自己株式の処分		△0	14				—
その他		△1					—
所有者との取引額等合計	43	196	14	—	—	—	—
2019年9月30日 残高	7,547	4,431	△5,012	1,968	1,125	△3	3,090

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
注記	利益剰余金	合計			
2019年4月1日 残高	38,593	46,609		736	47,345
四半期利益（△損失）	5,271	5,271		△31	5,240
その他の包括利益		1,787		0	1,787
四半期包括利益	5,271	7,058		△31	7,028
新株の発行		86			86
支配継続子会社に対する持分変動		—		34	34
配当金	△1,287	△1,287			△1,287
株式報酬取引		154			154
自己株式の取得		△0			△0
自己株式の処分		14			14
その他		△1			△1
所有者との取引額等合計	△1,287	△1,033		34	△999
2019年9月30日 残高	42,578	52,634		740	53,374

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		7,400	7,326
減価償却費及び償却費		939	1,046
受取利息及び受取配当金		△20	△2
支払利息及び社債利息		88	125
持分法による投資損益 (△は益)		△1,672	△1,694
関係会社株式売却損益 (△は益)		△488	△642
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△1,796	1,658
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)		△4,833	△6,597
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△113	△101
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△6,885	△7,195
その他		△421	△226
小計		△7,800	△6,302
利息及び配当金の受取額		612	789
利息の支払額		△79	△51
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△803	△960
非継続事業からの営業活動キャッシュ・フロー		△20	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		△8,089	△6,524
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△494	△638
無形資産の取得による支出		△547	△902
投資有価証券の取得による支出		△1,422	△2
投資有価証券の売却による収入		903	—
子会社の取得による支出	6	—	△1,043
子会社の売却による収入		816	—
持分法で会計処理されている投資の取得による 支出		—	△500
持分法で会計処理されている投資の売却による 収入		1,238	762
敷金及び保証金の差入による支出		△4	△779
その他		68	527
非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー		△2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		556	△2,575

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,369	△268
長期借入金の返済による支出	△1,220	△332
新株予約権付社債の発行による収入	25,214	—
リース債務の返済による支出	△426	△482
非支配持分からの払込による収入	39	34
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△137	—
非支配持分への子会社持分売却による収入	28	—
自己株式の取得による支出	△5,005	△0
配当金の支払額	△1,070	△1,285
その他	21	38
非継続事業からの財務活動キャッシュ・フロー	△17	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,797	△2,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	157	△95
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,421	△11,489
現金及び現金同等物の期首残高	39,450	48,154
現金及び現金同等物の四半期末残高	53,872	36,665

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社デジタルガレージ（以下「当社」という。）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。

当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.garage.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2019年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

当社の2019年9月30日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、2019年11月11日に取締役会によって承認されております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨に関する事項

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

### 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業カンパニー及び子会社を置き、事業カンパニー及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社のセグメントは、事業カンパニー及び子会社を基礎としたサービス別に構成されており、「フィナンシャルテクノロジー事業」、「マーケティングテクノロジー事業」、「インキュベーションテクノロジー事業」及び「ロングタームインキュベーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「フィナンシャルテクノロジー事業」は、Eコマース（EC）等のBtoC商取引におけるクレジットカード決済及びコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供事業、インターネット及びEC等のシステム設計・開発・運用事業等を展開しております。

「マーケティングテクノロジー事業」は、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション事業、ウェブマーケティング及びビッグデータを活用したデータマネジメント事業、ソーシャルメディア関連の広告商品開発・マーケティング事業等を展開しております。

「インキュベーションテクノロジー事業」は、ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業を展開しております。

「ロングタームインキュベーション事業」は、中長期的かつ継続的な事業利益創出を目的としたメディア開発・運営事業、ブロックチェーンを活用した金融サービス事業等を展開しております。

### (2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントの利益は、税引前四半期利益をベースとしており、セグメント間の収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結
	フィナンシャルテクノロジー事業	マーケティングテクノロジー事業	インキュベーションテクノロジー事業	ロングタームインキュベーション事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益							
外部収益							
リカーリング型事業から生じる収益	3,562	6,351	—	1,133	11,045	—	11,045
営業投資有価証券に関する収益	—	—	4,409	—	4,409	—	4,409
その他の収益	0	3	277	555	835	35	870
金融収益	1	8	82	0	91	138	229
持分法による投資利益	12	81	21	1,558	1,672	—	1,672
外部収益計	3,575	6,443	4,789	3,246	18,052	173	18,225
セグメント間収益	20	11	37	1	70	△70	—
収益計	3,595	6,453	4,826	3,247	18,122	103	18,225
セグメント利益	1,705	668	4,206	1,875	8,455	△1,054	7,400

(注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△1,054百万円には、セグメント間取引消去△1,809百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益2,224百万円及び全社費用△1,469百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結
	フィナンシャ ルテクノロジー 事業	マーケティ ングテクノロジー 事業	インキュー ションテクノ ロジー事業	ロングター ムインキュー ション事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
収益							
外部収益							
リカーリング型事業 から生じる収益	4,184	7,236	—	1,435	12,856	—	12,856
営業投資有価証券に 関する収益	—	—	3,790	—	3,790	—	3,790
その他の収益	113	81	323	668	1,186	52	1,239
金融収益	1	1	0	15	17	0	17
持分法による投資 利益	△11	41	△145	1,810	1,694	—	1,694
外部収益計	4,287	7,360	3,969	3,928	19,544	53	19,596
セグメント間収益	26	6	40	1	72	△72	—
収益計	4,313	7,365	4,008	3,929	19,616	△20	19,596
セグメント利益	2,173	1,004	3,284	2,426	8,887	△1,561	7,326

(注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△1,561百万円には、セグメント間取引消去△1,885百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益2,238百万円及び全社費用△1,913百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

前第2四半期連結会計期間（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結
	フィナンシャルテクノロジー事業	マーケティングテクノロジー事業	インキュベーションテクノロジー事業	ロングタームインキュベーション事業			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
収益							
外部収益							
リカーリング型事業から生じる収益	1,797	3,297	—	628	5,722	—	5,722
営業投資有価証券に関する収益	—	—	2,677	—	2,677	—	2,677
その他の収益	0	1	134	38	173	33	206
金融収益	10	12	57	△0	79	46	125
持分法による投資利益	5	80	22	840	946	—	946
外部収益計	1,812	3,390	2,890	1,506	9,598	79	9,677
セグメント間収益	3	4	28	—	35	△35	—
収益計	1,815	3,394	2,918	1,506	9,633	44	9,677
セグメント利益	856	402	2,573	825	4,656	△650	4,006

- (注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△650百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益206百万円及び全社費用△857百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。
3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結
	フィナンシャ ルテクノロジー 事業	マーケティ ングテクノ ロジー事業	インキュー ションテ クノロジー 事業	ロングター ムインク ューベ ション事 業			
	百万円	百万円	百万円	百万円			
収益							
外部収益							
リカーリング型事業 から生じる収益	2,121	3,883	—	714	6,718	—	6,718
営業投資有価証券に 関する収益	—	—	3,332	—	3,332	—	3,332
その他の収益	113	81	176	20	389	33	422
金融収益	0	0	0	15	16	0	16
持分法による投資 利益	△30	20	△46	947	891	—	891
外部収益計	2,204	3,984	3,462	1,696	11,345	33	11,379
セグメント間収益	12	2	24	1	39	△39	—
収益計	2,216	3,986	3,486	1,697	11,385	△6	11,379
セグメント利益	1,112	676	3,138	932	5,859	△751	5,108

(注) 1. 報告セグメントの利益の金額の調整額△751百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益181百万円及び全社費用△932百万円が含まれております。全社収益は主に本社機能から生じる金融収益であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント間収益には、リカーリング型事業から生じる収益、その他の収益及び金融収益に関するものが含まれております。

3. セグメント利益は、要約四半期連結財務諸表の税引前四半期利益と調整を行っております。

#### 6. 企業結合

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

個別には重要ではないものの、全体として重要である企業結合を合算して注記しております。

##### (1) 取得対価

	金額
	百万円
現金	1,126
条件付対価 (注)	39
合計	1,164

(注) 一部の企業結合は、被取得企業の特定の業績指標達成水準に応じて追加で支払を行う契約となっております。当社グループは当該業績指標の達成可能性を見積り、未払の取得対価として認識しております。

## (2) 取得した資産及び引き受けた負債

	金額
	百万円
取得対価の公正価値	1,164
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	128
非流動資産	19
流動負債	54
非流動負債	42
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	51
非支配持分のれん	—
	1,114

のれんは、主に、フィナンシャルテクノロジー事業の決済サービス周辺事業を行う国内子会社等に係るものであり、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。

## (3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	金額
	百万円
取得により支出した現金及び現金同等物	1,126
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△83
子会社の取得による支出	1,043

## (4) 業績に与える影響

取得日以降の被取得企業から生じた収益及び四半期利益、並びに企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の被取得企業から生じた収益及び四半期利益は、影響が軽微であるため記載を省略しております。

## 7. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,133	24	2018年3月31日	2018年6月25日
当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,287	28	2019年3月31日	2019年6月24日

## 8. 売上収益

### (フィナンシャルテクノロジー事業)

一時点で移転される財又はサービスには、Eコマース／対面決済等の決済代行サービス業務等が含まれます。同業務の履行義務は、主に、カード会社／コンビニエンスストア等を通じて収受した消費者の決済代金を顧客であるEコマース事業者等へ引渡すことであることから、同時点で収益を計上しております。なお、当履行義務の性質に鑑み、顧客から収受する手数料からカード会社等へ支払う手数料を控除した純額を収益として計上しております。また、代金回収については、当履行義務の提供時に当社受取手数料を差引くことにより行っております。

一定の期間で移転される財又はサービスには、顧客が決済代行サービスを利用するためのインフラ提供業務及びEコマース等システムの設計・開発・運用事業等が含まれます。

インフラ提供業務の履行義務は、顧客と当社のシステムとを接続させ、契約期間に応じて決済代行サービスを提供することであり、月次で基本料を収受する都度、収益を計上しております。

Eコマース等システムの設計・開発・運用事業は、顧客に当社のシステムを連携させ、決済データを転送することであり、その継続的提供に応じて履行義務が充足されるものであります。そのため、システム利用可能期間にわたり収益を計上しております。

### (マーケティングテクノロジー事業)

一定の期間で移転される財又はサービスには、Webマーケティングによる広告事業、不動産を中心としたリアル広告事業等が含まれます。

Webマーケティングによる広告事業の履行義務は、顧客に対して主にインターネットの広告戦略を立案・企画し、広告の運用を手配し、効果を測定解析することにあります。広告が運用、掲載されるにつれて、顧客である広告主は便益を受け取るようになるため、広告の運用期間にわたって収益を計上しております。なお、Webマーケティングによる広告事業については、広告主からの収受代金から仕入代金を控除した手数料見合を収益として計上しております。

不動産を中心としたリアル広告事業の履行義務は、顧客から不動産広告等の制作依頼を受けて、顧客が希望する仕様に応じた広告を制作すること等にあります。したがって、広告の制作の進捗に応じて、顧客の資産を創出することから、当該制作の進捗に応じて収益を計上しております。

いずれの事業においても、履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

### (ロングタームインキュベーション事業)

一時点で移転される財又はサービスには、ワインの卸売事業が含まれており、顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断し、その収益は同時点で認識しております。また、当履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

一定の期間で移転される財又はサービスには、ワインスクール事業及びデータセキュリティ関連のシステム開発支援業務等が含まれております。ワインスクール事業の履行義務は顧客であるスクール受講者に講義を提供することであり、その提供により充足されることから、当初認識した契約負債を講義の提供回数で按分したうえで収益を計上しております。システム開発支援業務の履行義務は顧客から受託した開発業務を実施・提供することであり、業務の進捗に応じて顧客の資産を創出させるものであることから、当該業務の進捗に応じて収益を計上しております。また、当履行義務の充足後、対価に対する権利が無条件となった後、概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

なお、インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のスタートアップ企業への投資・育成及び当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行っております。インキュベーションテクノロジー事業から生じた営業投資有価証券の公正価値の事後的な変動による損益は、IFRS第9号に基づき「営業投資有価証券に関する収益」として純額で計上しております。

各四半期連結累計期間の売上収益の分解は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	フィナンシャル テクノロジー 事業	マーケティング テクノロジー 事業	インキュベ ーションテク ノロジー事業	ロングターム インキュベ ーション事業	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの移転時期					
一時点	2,688	—	—	424	3,113
一定の期間	873	6,351	—	708	7,932
合計	3,562	6,351	—	1,133	11,045

当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	フィナンシャル テクノロジー 事業	マーケティング テクノロジー 事業	インキュベ ーションテク ノロジー事業	ロングターム インキュベ ーション事業	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
財又はサービスの移転時期					
一時点	3,144	—	—	378	3,522
一定の期間	1,041	7,236	—	1,057	9,334
合計	4,184	7,236	—	1,435	12,856

## 9. 1 株当たり利益

### (1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	5,725	5,271
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	5,725	5,271
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益 (百万円)	800	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 継続事業からの四半期利益 (百万円)	4,925	5,271
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	46,984	45,965
基本的1株当たり四半期利益 (円)		
継続事業	104.83	114.68
非継続事業	17.02	—
基本的1株当たり四半期利益	121.85	114.68
	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	2,612	3,647
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	2,612	3,647
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益 (△損失) (百万円)	△27	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 継続事業からの四半期利益 (百万円)	2,639	3,647
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	46,775	45,973
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)		
継続事業	56.41	79.33
非継続事業	△0.57	—
基本的1株当たり四半期利益	55.84	79.33

## (2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	5,725	5,271
四半期利益調整額 (百万円)	9	57
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	5,734	5,328
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益 (百万円)	800	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 継続事業からの四半期利益 (百万円)	4,935	5,328
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	46,984	45,965
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	479	472
転換社債型新株予約権付社債 (千株)	393	4,498
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数 (千株)	47,856	50,935
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)		
継続事業	103.11	104.60
非継続事業	16.71	—
希薄化後1株当たり四半期利益	119.82	104.60
	前第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	2,612	3,647
四半期利益調整額 (百万円)	9	28
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	2,621	3,675
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益 (△損失) (百万円)	△27	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 継続事業からの四半期利益 (百万円)	2,648	3,675
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	46,775	45,973
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	489	492
転換社債型新株予約権付社債 (千株)	782	4,498
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数 (千株)	48,046	50,963
希薄化後1株当たり四半期利益 (△損失) (円)		
継続事業	55.11	72.11
非継続事業	△0.56	—
希薄化後1株当たり四半期利益	54.56	72.11

10. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
営業投資有価証券	26,695	33,114
投資有価証券（その他の金融資産）	1,449	1,411
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
投資有価証券（その他の金融資産）	4,125	6,902
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	48,154	36,665
営業債権及びその他の債権	23,254	21,924
その他の金融資産	1,540	2,297
合計	105,217	102,313
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
条件付対価（その他の金融負債）	—	40
償却原価で測定する金融負債		
短期借入金	1,764	1,497
営業債務及びその他の債務	45,799	38,679
社債	24,271	24,352
長期借入金（注）1	12,134	11,760
その他の金融負債（注）2	908	1,332
合計	84,876	77,661

(注) 1. 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

2. IFRS第16号「リース」が適用されるリース負債は含んでおりません。

(2) 金融商品の公正価値

① 金融商品の公正価値と帳簿価額

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、帳簿価額を公正価値で測定していることから、公正価値と帳簿価額は一致しております。

社債及び長期借入金を除く償却原価で測定する金融資産及び負債については、短期間で決済されること等から、公正価値と帳簿価額は一致しております。

② 社債及び長期借入金の公正価値

社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
社債	24,271	24,330	24,352	24,477
長期借入金	12,134	12,169	11,760	11,785

社債及び長期借入金の公正価値はレベル3に分類しております。

(3) 金融商品の公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

① 営業投資有価証券、投資有価証券

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該取引相場価格を使用して測定しております。

活発な市場における同一銘柄の取引相場価格が入手できない場合において、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、公正価値は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。

これらの直近の取引情報が利用できない場合には、直近の取引価格に調整を加えた価格又は評価対象会社の貸借対照表上の純資産に基づいて評価しております。

直近の取引価格に調整を加えた価格は、直近の取引価格に評価対象会社の財務諸表数値や評価対象会社と比較可能な類似会社の企業価値／収益等の調整倍率を用いて算定しております。

前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間における調整倍率は、0.5倍から1.1倍であります。公正価値は、調整倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。

② 条件付対価

将来キャッシュ・フローに発生確率等の条件を考慮し、一定の割引率で割り引く方法により算定しております。

③ 社債、長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 金融商品の公正価値の分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における、同一の資産及び負債の取引相場価格

レベル2：直接的又は間接的に観察可能なレベル1以外のインプット（類似の資産及び負債の取引相場価格、活発でない市場における取引相場価格等）

レベル3：市場データが僅か又は皆無であり、当社グループが独自に確立する観察不能なインプット

公正価値の測定に異なるレベルに区分される複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の全体の測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットのレベルに区分しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しております。

なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業投資有価証券	647	—	26,048	26,695
投資有価証券	—	—	1,449	1,449
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券	1,979	—	2,146	4,125
合計	2,625	—	29,642	32,268

当第2四半期連結会計期間（2019年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業投資有価証券	873	—	32,241	33,114
投資有価証券	—	—	1,411	1,411
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
投資有価証券	6,680	—	222	6,902
合計	7,552	—	33,874	41,426
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	—	—	40	40
合計	—	—	40	40

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類した金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

金融資産	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
	百万円	百万円
期首残高	18,290	29,642
利得及び損失		
純損益(注)1	4,289	3,574
購入	2,622	3,289
売却	△2,006	△540
レベル3からの振替(注)2	△64	△1,924
その他	86	△167
期末残高	23,218	33,874

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書の営業投資有価証券に関する収益及び金融収益に含まれております。なお、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間においてそれぞれ2,522百万円及び3,306百万円であります。

2. 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

金融負債	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
	百万円	百万円
期首残高	—	—
利得及び損失		
純損益(注)	—	1
条件付対価の認識	—	39
期末残高	—	40

(注) 要約四半期連結損益計算書の金融費用に含まれております。

#### 11. 後発事象

該当事項はありません。

#### 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

## EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 田 慎 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 純 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林 勇 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役林郁は、当社の第25期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。